

Q & A

日教弘会員証について

Q) この会員証はどのような方を対象に送っているのですか？

A) 『会員制度運営規程』に基づき、日教弘会員の皆様に配布しています。(会員制度運用規定につきましては会員証と同時に配布された『日教弘会員のしおり』をご覧ください。)

Q) この会員証で何ができますか？

A) この会員証には、『日教弘ライフサポート倶楽部』サービスが付加されています。書籍、CD、DVD 購入時のサポートサービスや宿泊施設の割引サービス、その他にもたくさんのレジャー施設、生活関連のサポートサービスが付加されていますので、積極的にご活用ください。

Q) この会員証は無料ですか？

A) 無料です。ただし、紛失による再発行の場合は有料でのお取り扱いとなります。

Q) この会員証の有効期限はありますか？

A) 会員証の有効期限はありませんが、付帯されている「日教弘ライフサポート倶楽部」のサービスの付帯期間は以下の通りです。

- (1) 会員が共済制度に加入したとき。付帯期間は 共済制度を継続している期間
- (2) (1) 以外の会員。会員となった日から3年間

Q) 日教弘会員証を紛失(破損)してしまいましたが、どうすればよいでしょうか？

A) 再発行致しますので、『日教弘ガイダンスセンター』までお名前、生年月日、ご住所をご連絡ください。

(日教弘ガイダンスセンター) 0120-371-969

Q) 結婚して姓が変わりましたが、どうすればよいでしょうか？

A) ご利用になられている保険(生命保険、損害保険)それぞれにおいて、それぞれの保険会社で手続きが必要となります。尚、改姓にともなう名義変更の場合、会員証も新しく作成され発行されます。

Q) 住所が変わりましたが、どうすればよいでしょうか？

A) ご利用になられている保険(生命保険、損害保険)それぞれにおいて、それぞれの保険会社で手続きが必要となります。

Q) 脱退したいのですが、どうすればよいでしょうか？

A) 日教弘ガイダンスセンター』までご連絡ください。

(日教弘ガイダンスセンター) 0120-371-969

Q) 共済制度を解約しましたが、再度サービスを受けたい。どうすればよいでしょうか？

A) 共済制度に再度加入していただければ、サービスは付帯されます。

日教弘ライフサポート倶楽部について

Q) 支部の事業（宿泊補助事業）と同時に利用できますか？

A) 支部の宿泊補助事業と日教弘ライフサポート倶楽部との同時利用はできません。

Q) 支部の提携施設とライフサポート倶楽部の施設とどちらが安いのでしょうか？

A) 利用時期によって変動しますので、一概に安い・高いの判断を行うことが困難です。

会員の皆様が宿泊施設をご利用される際に、ご自身で確認の上選択していただくことになります。

Q) どういうサービスがあるのか知るには、どうすればよいのでしょうか？

A) 当サイト「会員特典・サービス」に概要をご紹介させていただいております。詳しくは、「ご利用方法」をご参照の上、各サービスのページをご参照ください。

なお、「リゾート&トラベル・ゴルフ、生活サポート」につきましてはガイドブック（リゾート&トラベル編およびライフ編）をご購入いただくこともできます。（ガイドブックの購入方法は、このサイトのトップページから『ガイドブック購入依頼書』をダウンロードし、直接リゾートソリューション社へFAXでお申し込みください。）

Q) 日教弘ライフサポート倶楽部を利用する上で、遵守すべきルールがありますか？

A) 「リゾート&トラベル・ゴルフ、生活サポート」につきましてはサービスの提供元であるリゾートソリューション社が定める『ライフサポート倶楽部会員利用規約』を遵守していただきます。その他のサービスにつきましては、各サービス提供会社へ会員登録する際に各社のご利用規約をご確認下さい。

Q) サービスを利用した場合の個人情報の取り扱いはどうなりますか？

A) 会員が利用するサービスを提供する企業が定める個人情報保護方針に従っていただくこととなります。